

評価結果の公表案について

平成21年12月

大阪市 健康福祉局 高齢福祉担当

地域包括支援センター及び総合相談窓口(ブランチ)の
運営・活動状況に関する評価結果

地域包括支援センター 及び 総合相談窓口(ブランチ)「以下、ブランチという。」について、平成 21 年度上半期の運営・活動状況に関する評価結果を公表します。

1. 評価目的

地域の高齢者とその家族を支援する中核的な役割を担う地域包括支援センター及びブランチについて、一定の基準に基づいて評価し、その結果を活かしてより良い運営・活動に向けた取組みを推進することを目的としています。

2. 評価対象

地域包括支援センター27 か所とブランチ 109 か所を対象に、平成 21 年度上半期の運営・活動実績について評価しています。

3. 評価のしくみ

以下の2つの視点で評価しています。

- (1) 事業実施のための必要基準を設定し、その基準に照らして評価する。(必須)

地域包括支援センター ⇒ 【資料1】

ブランチ ⇒ 【資料2】

- (2) 日頃の活動から把握した課題の解決に向けた積極的な活動報告(課題対応取組み報告)について評価する。

以下の手続きにより評価しています。

- (1) 大阪市健康福祉局が全地域包括支援センターを、各地域包括支援センターが圏域内ブランチをそれぞれ訪問して実態確認もしたうえで、業務実績及び運営体制等について必要基準に照らした評価資料を作成する。
- (2) 各区地域包括支援センター運営協議会において、必要基準に照らした評価資料と提出のあった「課題対応取組み報告書」について論議し、結果を大阪市地域包括支援センター運営協議会に報告する。
- (3) 各区運営協議会での論議結果を踏まえ、市運営協議会評価部会で審議・評価し、市運営協議会において審議・承認を得る。

4. 評価結果の概要

＜事業実施のための必要基準に照らした地域包括支援センターの評価結果＞ ⇒ 【資料3】

- 全ての必要基準を満たしたセンターは、27 か所中 11 か所と全体の約 4 割であった。
- 運営体制について、介護予防支援プラン作成件数以外、ほぼ全センターが基準を満たしていた。
- 「新規把握した特定高齢者の 20%以上の者にケアプランを作成している」という基準を満たさないセンターが 7 センターと、最も多かった。

＜事業実施のための必要基準に照らしたブランチの評価結果＞ ⇒ 【資料4】

- 全ての必要基準を満たしたブランチは、109 か所中 68 か所と全体の約 6 割であった。
- 基準を満たさない主な項目として、「苦情受付担当者及び責任者の表示」が 13 か所、「実施体制変更届書の期日内提出」が 12 か所、「総合相談の実件数 30 件以上あるいは延件数 45 件以上」が 12 か所あった。

＜課題対応取組み報告について＞

地域包括支援センター ⇒ 【資料5】

ブランチ ⇒ 【資料6】

- 地域包括支援センター 10 か所とブランチ 37 か所より、課題対応取組み報告書の提出があった。

5. 評価結果総評

- 事業実施のための必要基準に照らした評価結果について、平成 21 年 4 月から新たに設置・運営開始した 3 地域包括支援センターは、その活動が一定軌道にのるまで経過期間が必要であると思われる。また、新地域包括支援センターに業務を引継ぐ側の平野区・西成区の両地域包括支援センターは、圏域縮小による新たな人員体制で一定期間引継ぎに追われるという条件下での活動であることを考慮する必要があると思われる。
- 必要基準に照らした評価結果を踏まえ、区運営協議会において改善に向けた意見・要望が出されるなど、地域の関係者に地域包括支援センターやブランチの活動について理解と協力を得る機会となったと思われる。
- 課題対応取組み報告について、半年間という短期間での報告のため、具体的な成果として表すことは難しい面があったと思われるが、積極的に報告が寄せられた。
日頃の活動から具体的な課題を捉え、課題解決に向けた取組みとその成果につながる活動報告は、他の地域包括支援センターやブランチの参考となり、地域での連携の深化・拡大にもつながると思われるので、今後一層積極的な報告を期待する。

- 各区地域包括支援センター運営協議会における当評価のしくみへのご意見も踏まえ、また、各地域包括支援センターやブランチの実感も汲み取り、評価の項目・基準・方法などの改定に取り組んでいくこととする。
- 評価結果を踏まえ、運営体制改善や活動の活性化に向けた必要な指導を行っていく。

6. 地域包括支援センター業務受託法人一覧 ⇒ 【資料7】

総合相談窓口業務受託法人一覧 ⇒ 【資料8】

7. 評価部会委員名(役職)

三輪昌子 (部会長：生活評論家・おおさか介護サービス相談センター所長)

雨師みよ子 (部会長代理：社団法人大阪介護支援専門員協会 副会長)

西島善久 (社団法人 大阪社会福祉士会 会長)

早瀬昇 (社会福祉法人 大阪ボランティア協会 事務局長)

【資料1】

平成21年度 事業実施のための必要基準結果報告書

() 地域包括支援センター

項目	求める基準（客観的評価基準）	結果	判断材料
運営体制	職員の適正配置 必要書類の作成と 確実な提出		直近の「地域包括支援センター設置・変更届」 包括的支援事業実施要領に基づく各提出物
	専門性の確保		研修参加者出欠表
	緊急時の体制整備		
	苦情解決体制の整備		
	個人情報保護の確保		健康福祉局による実態確認
	介護予防支援プラン作成		包括的支援事業担当者別介護予防支援ケアプラン作成件数報告
	中立・公正性の確保		国連データ
	ネットワークの構築		
	包括的継続的ケアマネジメント (ケアマネ支援)		事業報告
	総合相談		いづれかを満たす
業務別実績	介護予防ケアマネジメント		運営支援システムによる事業実施報告書 四半期報告書
	その他		事業報告 周知媒体現物
	総合結果		
	※ 初年度は半期で評価するため、基準とする件数や率を1/2としている		

【資料2】

平成21年度 事業実施のための必要基準結果報告書

地域総合相談窓口(ブランチ)

項 目	求 め る 基 準 (客観的評価基準)	結果	判 断 材 料
職員の適正配置	実施要領に示す有資格者を常勤換算0.5人以上配置している ※ [ケアマネジャーの場合、ケアプラン担当ケース数を月 20 件 以下 デイサービス兼務の場合、府への報告と突合し、差引き常勤換算0.5以上		直近の総合相談窓口設置に係る「変更届出書」
運 営 体 制	必要書類の作成と 確実な提出	- 実施体制の変更に伴う「総合相談窓口設置にかかる変更届出書」の期日内提出 - 担当圏域の実態を踏まえた事業計画書の作成と期日内提出 - 利用状況報告書と事業報告書の作成と期日内提出 - 従事者と管理者が評価シートに沿って自己評価し、期日内に提出	総合相談窓口業務実施要領に基づく各提出物
	専門性の確保	市主催の職員研修に 2/3 以上参加している (確認時点で1回以上参加)	研修参加者出欠表
	緊急時の体制整備	夜間休日も含めて緊急時に対応できるよう、連絡網を整備している	
	苦情解決体制の整備	苦情受付の担当者及び責任者を決め、利用者にわかるよう表示している	担当地域包括支援センターによる実態確認
業 務 別 実 績	個人情報保護	- 苦情対応マニュアルを整備し、記録類を適切に残している - 記録物等の個人情報を含む書類を適正保管している - 相談者のプライバシーを確保できる相談面接室を設置している	
	ネットワークの構築の補助	- 担当地域の事例に関する地域ケア会議には必ず参画している - 特別な理由がない限り、ブランチ連絡会に毎回参加している	担当地域包括支援センターによる参加状況記録
	総合相談	- 総合相談実件数が、30人以上 - 総合相談延件数が、45人以上 〕 いずれかを満たす 《初年度は半期で評価するため、基準とする値を1/2としている》	利用状況報告書
	その他	特定高齢者把握のための講演会参加者に基本チェックリストを実施している	実施報告書
総 合 結 果			

※ブランチ職員が専従配置されていることを確認した場合は、右欄に○を記入

地域包括支援センター

平成21年度上半期地域包括支援センター別事業実施のための必要基準に照らした評価結果一覧

【資料3】

○ 基準を満たしている 未 基準を満たしていない 今回評価期間では評価対象とならない

	基準該当	北 区	都 島 区	福 島 区	此 花 区	中 央 区	西 区	港 区	大 正 区	天 王 寺 区	浪 速 区	西 淀 川 区	淀 川 区	東 淀 川 区	東 成 区	生 野 区	旭 区	城 東 区	鶴 見 区	阿 倍 野 区	住 之 江 区	住 吉 区	東 住 吉 区	平 野 区	加 美 区	長 吉 区	西 成 区	玉 出 区							
運 営 体 制	3職種を適正配置している	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	実施体制変更届書の期日内提出	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	事業計画書の期日内作成・提出	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	実績報告書の期日内作成・提出	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	自己評価報告の期日内提出	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	職員研修へ1名以上が毎回参加	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	緊急時対応用連絡網の整備	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	苦情受付担当者及び責任者の表示	26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	苦情対応マニュアル整備と記録保管	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	個人情報を含む書類の適正保管	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
業 務 実 績	プライバシー確保できる相談室設置	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	職員一人当たり介護予防ケアプラン作成30件以下	21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	介護予防支援業務における利用サービス事業所占有率50%以下	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	地域ケア会議を平均月1回以上開催	25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	ランチ連絡会を隔月に1回以上開催	25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	ネットワーク構築に向けた会議に平均月1回以上開催or参加	26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	介護支援専門員個別相談件数60件以上	23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	居宅介護支援事業者連絡会を隔月1回以上開催支援	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	総合相談件数一定基準以上	26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新規把握特定高齢者の20%以上のケアプラン作成	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
必要基準結果	事業不参加(特定高齢者)の理由を把握	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	食事サービス運営委員会を隔月に1回以上開催	25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	包括独自の周知媒体を作成	25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
必要基準結果		総合結果 (全項目満たすと◎)																																	

◇平成21年度から担当圏域が変更となり、引継ぎ業務発生
※平成21年度から地域包括支援センター業務運営開始

平成21年度上半期ブランチ別「事業実施のための必要基準」に照らした評価結果一覧

【資料4】

○ 基準を満たしている
未 基準を満たしていない
/ 今回の評価期間では評価対象とならない

必要基準	区 担当地域	基準 該当	北区			都島区			福島区		此花区		中央区		港区			大正区			天王寺区				
			大淀	菅南	豊崎	新豊崎	高倉	中野	淀川	友淵	下福島	野田	春日出	島屋	南大江	花乃井	港	港南	市岡東	築港	大正東	大正西	北郷加島	夕陽丘	高津
運 営 体 制	有資格者の常勤換算0.5以上配置	99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	実施体制変更届書の期日内提出	97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	未	○	○	未	○	○	○	○	○	
	事業計画書の期日内作成・提出	108	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	利用状況報告書・事業報告書期日内提出	107	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	自己評価報告の期日内提出	108	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員研修への参加(2/3以上)	108	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	緊急時対応用連絡網の整備	102	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
業 務 実 績	苦情受付担当者及び責任者の表示	96	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	未	未	○	○	未	○	○	
	苦情対応マニュアル整備と記録保管	106	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	個人情報を含む書類の適正保管	108	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	プライバシー確保できる相談室設置	106	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	
	地域ケア会議への参画	108	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ブランチ連絡会への毎回参加	108	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	総合相談件数一定基準以上	97	○	未	○	○	未	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
特定高齢者講演会で基本チャリティ実施	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
総 合 結 果 (全項目満たすと◎で委託料20万円加算)		68	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

平成21年度上半期ブランチ別「事業実施のための必要基準」に照らした評価結果一覧

【資料4】

○ 基準を満たしている
未 基準を満たしていない
/ 今回の評価期間では評価対象とならない

区		浪速区			西淀川区			淀川区			東淀川区					東成区									
担当地域		浪速	日本橋	難波	淀	西淀	佃	十三	新北野	新高	美津島	東三国	宮原	淡路	柴島	瑞光	中島	南方	井高野	新東淀	大桐	梁江南	東陽	玉津	
必要基準	有資格者の常勤換算0.5以上配置	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○
	実施体制変更届書の期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○
	事業計画書の期日内作成・提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用状況報告書・事業報告書期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己評価報告の期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員研修への参加(2/3以上)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	緊急時対応用連絡網の整備	未	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	苦情受付担当者及び責任者の表示	○	○	未	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○
	苦情対応マニュアル整備と記録保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個人情報を含む書類の適正保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
プライバシー確保できる相談室設置	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
業務実績	地域ケア会議への参画	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ブランチ連絡会への毎回参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合相談件数一定基準以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定高齢者講演会で基本チェックリスト実施	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	△	△	○	△	△	○	△	△	○	○
総合結果 (全項目満たすと◎で委託料20万円加算)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成21年度上半期ブランチ別「事業実施のための必要基準」に照らした評価結果一覧

【資料4】

○ 基準を満たしている
 未 基準を未だ満たしていない
 / 今回の評価期間では評価対象とならない

必要基準	区																						
	担当地域																						
運 営 体 制	大池	生野東	東生野	田島	栗	新生野	新箕	鶴橋	旭陽	生江	城北	旭東	今市	鯉江	蒲生	城陽	城東	董	茨田北	茨田	茨田大宮	今津	
	有資格者の常勤換算0.5以上配置	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	
	実施体制変更届書の期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	
	事業計画書の期日内作成・提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	利用状況報告書・事業報告書期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	
	自己評価報告の期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員研修への参加(2/3以上)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	緊急時対応用連絡網の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	
	苦情受付担当者及び責任者の表示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	
	苦情対応マニュアル整備と記録保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
業 務 実 績	個人情報を含む書類の適正保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	プライバシー確保できる相談室設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地域ケア会議への参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ブランチ連絡会への毎回参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	総合相談件数一定基準以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	
必要基準	特定高齢者講演会で基本チャット実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	総 合 結 果 (全項目満すと◎で委託料20万円加算)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

○ 基準を満たしている
 未 基準を満たしていない
 今回評価期間では評価対象とならない

区	阿倍野区				住之江区				住吉区									
	昭和	阿倍野	松虫	文の里	住吉第一	加賀屋	住之江	新北島	南港北	南港南	三稜	我孫子	住吉第二	大和川	東我孫子	長居西	墨江丘	住吉
担当地域	有資格者の常勤換算0.5以上配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○
	実施体制変更届書の期日内提出	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○
	事業計画書の期日内作成・提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用状況報告書・事業報告書期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己評価報告の期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員研修への参加(2/3以上)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○
	緊急時対応用連絡網の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	苦情受付担当者及び責任者の表示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	苦情対応マニュアル整備と記録保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個人情報を含む書類の適正保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	プライバシー確保できる相談室設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
業務実績	地域ケア会議への参画	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ブランチ連絡会への毎回参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合相談件数一定基準以上	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定高齢者講演会で基本7ヶ月以上実施	△	△	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	△	○	△
必要基準		総合結果 (全項目満了と◎で委託料20万円加算)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成21年度上半期ブランチ別「事業実施のための必要基準」に照らした評価結果一覧

【資料4】

○ 基準を満たしている
 未 基準を満たしていない
 / 今回の評価期間では評価対象とならない

必要基準	区	東住吉区												平野区					西成区					
		東住吉	中野	矢田東	白鷺	矢田西	矢田南	喜連	平野	長吉	瓜破	喜連東	本吉六区	喜連西	瓜破西	加美	天下茶屋	山王	成南	鶴見橋	梅南・楠	南津守	今宮	あいりん
運営体制	担当地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	有資格者の常勤換算0.5以上配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	実施体制変更届書の期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	未	○	未	○	○	未	○	○	
	事業計画書の期日内作成・提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	
	利用状況報告書・事業報告書期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	自己評価報告の期日内提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	
	職員研修への参加(2/3以上)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	緊急時対応用連絡網の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	
	苦情受付担当者及び責任者の表示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	未	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	
	苦情対応マニュアル整備と記録保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	未	○	○	○	○	○	○	未	
業務実績	個人情報を含む書類の適正保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	プライバシー確保できる相談室設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地域ケア会議への参画	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	
	ブランチ連絡会への毎回参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	総合相談件数一定基準以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	未	○	○	未	○	○	○	○	○	未	未	
総合結果 (全項目満たすと◎で委託料20万円加算)	特定高齢者講演会で基本スキル実施	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	